

松戸市国民健康保険料改定指針の概要

1 背景・目的

本市の国民健康保険は、保険料の引き上げ抑制を図るべく、（国保）財政調整基金の活用や一般会計予算からの繰入金により財政運営を行ってきた。

しかし、このような一般会計予算からの繰入金は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となるだけでなく、「第2期千葉県国民健康保険運営方針」において、令和12年度までに解消することとされていることから、当該指針は計画的に保険料率の見直しを図るため、策定するものである。

2 内容

令和11年度までの松戸市国民健康保険料の改定等について

3 対象期間

策定の日から令和12年3月31日までとする。

※「第2期千葉県国民健康保険運営方針」の対象期間に合わせる

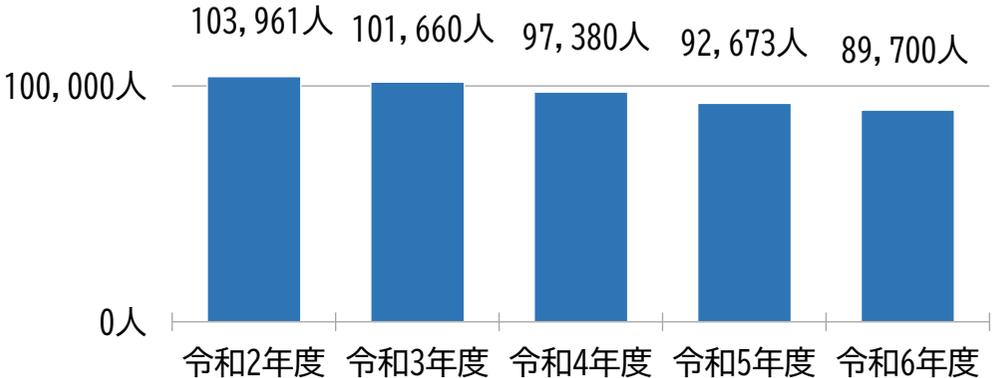
4 策定時期（予定）

令和8年3月末

松戸市国民健康保険の現状

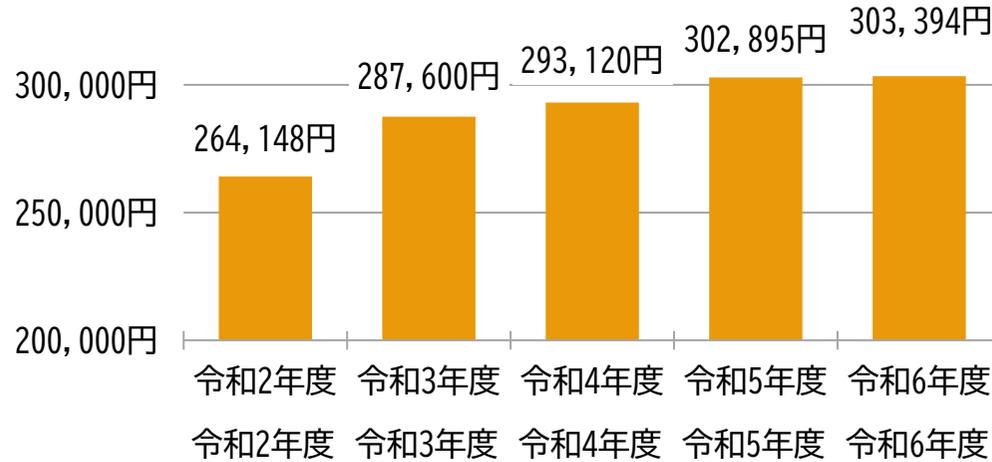
①被保険者の状況

減少が続いており今後も減少が見込まれる。



②一人当たり保険給付費

一人当たり保険給付費は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。



③単年度実質収支

一般会計予算からの繰り入れによって、保険料の引き上げ抑制を図っていることで、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となっており、計画的な保険料率の見直しが、喫緊の課題となっている。

